

課題整理で出店準備を加速！

無料

個別相談会



かわさき
店舗出店支援プログラム **NOREN**

この地域で出店したいけど
どうやって物件を探そうかな…



店のコンセプトって
どうしたら良いのだろう…



本相談会は、川崎市主催の「かわさき店舗出店支援プログラムNOREN」講座に先駆けて実施する、店舗出店で起業予定の方を対象とした相談会です。創業支援実績があり起業家としても活躍する経験豊富なアドバイザー陣が、創業や出店時の悩みや課題についてサポートいたします。ぜひお気軽にご相談ください。

概要

日時：①8/25(火)

②8/29(土)、8/30(日)、9/3(木)、9/4(金)

③9/9(水)、9/14(月)、9/16(水)、9/18(金)

締切：①は8/23(日)17:00まで、②は8/27(木)17:00まで、③は9/7(月)17:00まで

対象：川崎市内の商店街などの店舗施設を活用して出店したい以下の方

「物件を探したいが探し方がわからない」「地域の相場感や空き物件状況を知りたい」

「資金調達方法や事業計画を練りたい」「ビジネスプランを固めたい」

相談：オンライン（ZOOM）

時間：1回40分程度

※相談時間の詳細については申込フォームにてご確認ください。（8/18(火)から受付開始）

※お一人様1回とさせていただきます。予めご了承ください。

※アドバイザーについては裏面をご確認のうえ、お申込みください。

※相談時間の確定後にオンライン用のURLをメールにてお送りいたします。

相談申込フォーム



<https://forms.cloud.microsoft/r/TtpX6Bxpz1>

主催：川崎市経済労働局観光・地域活力推進部 TEL 044-200-2328 / FAX 044-200-3920

お問合せ先：かわさき店舗出店支援プログラムNOREN事務局（株式会社ツクリエ）

info@kawasaki-sougyou.com

物件探しのポイントや地域の相場感などを相談したい方

創業アドバイザー

#物件選び
#地域ビジネス
#アイデアブラッシュアップ

石井 秀和 氏

株式会社南荘石井事務所 代表



武蔵新城を中心に展開するセシズイシイマンションシリーズを管理。コワーキングスペースやカフェ経営ほか、まちづくりイベントとしてマルシェやセンペロ企画など数多くを手掛けている。同エリアで新しいチャレンジをする人をソフト＆ハード両面からサポートしている。FB「ふらっと武蔵新城」コミュニティ管理者。

課題整理やアイデアブラッシュアップなどビジネスプランを固めたい方

創業・店舗出店アドバイザー

#出店計画
#店舗経営
#アイデアブラッシュアップ

日江井 泰宏 氏

合同会社アンドコー 代表社員



脱サラ後、個人事業主として2014年にまつげエクステサロンを自由が丘駅に開店。その後、法人化を行い武蔵小杉駅、横浜駅等にてアイラッシュ・アイブロウサロン、鍼灸・エステサロン、レンタルサロンなど7店舗を経営中。ほかに、これまでの店舗開業や経営経験を活かし、多くの店舗開業者の物件探しや開業支援を実施している。

創業アドバイザー

#アイデアブラッシュアップ
#マーケティング
#ファンづくり

土倉 康平 氏

株式会社SALT 代表



マーケティングコンサルティング会社SALTを運営する傍ら、東京の丸ノ内にて起業家の支援や、メンバー6,500人以上の地域コミュニティFB「中原おうちごはん」の運営を行っている。2023年12月には石井秀和氏と共同事業で日替わりでママ＆マスターが代わる「新城サカバー」をオープン。

※アドバイザーは日程等により相談枠が埋まる可能性があります。あらかじめご了承ください。

かわさき 店舗出店支援プログラム のれん 「NOREN」 とは？

特徴

- 創業者及び商業者支援実績が豊かな講師陣と、地元商業に詳しい創業アドバイザーが支援
- 参加者同士の交流。受講中～受講後お互いにモチベーションあう関係を醸成
- 受講後も、地元事業者との「つながり紹介」など、フォローアップを実施
- 受講生のうち、希望者には市内でのテストマーケティングを行います

カリキュラム

創業者育成講座（全10回）

起業家としての心構えから、具体的な商品の売り方、経営者として必要な資金計画など知識の習得に加え、最終日はビジネスプランの発表など、店舗出店実現にむけて売りたい商品やサービスを深く考え実践力をつけていきます。

上記講座は、国の産業競争力強化法に基づく川崎市の特定創業支援等事業であり、修了者は創業に向けた支援を受けられます。
※個別相談会は特定創業支援等事業とは異なります。

テストマーケティング

創業者育成講座で作成したビジネスプランに沿って、川崎市内で商品販売・サービス提供のテストマーケティングを実施します。（希望者のみ）

修了要件

国の産業競争力強化法に基づく特定創業支援等の支援を受けるためには、以下の終了要件を満たす必要があります。

1 6割以上の出席

2 ビジネスプランの作成・発表

主な支援 会社設立時の登録免許税の軽減措置、創業支援資金の申込要件緩和 等

特定創業支援等事業とは

- ・ 川崎市では、開業率の向上等による地域経済の活性化を図るため、産業競争力強化法に基づく「川崎市創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けています。
- ・ 本計画に定められている「特定創業支援等事業」（起業に関するセミナー等）を修了し、本市が発行する証明書の交付を受けた創業者等については、登録免許税軽減等の創業に関する優遇措置を受けることができます。

詳細は
コチラ

